



平成19年5月18日

国土交通省道路局長 殿

香川県香川郡直島町長 濱田 孝夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号でご依頼のありました標記の件につきまして、別紙のとおり提出いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

別紙

中期的な計画の作成にあたっての意見

道路は、町民の日常生活や経済・社会活動を支える最も重要な役割を果たしている社会資本であり、その整備には、町民から常に強い要望、期待が寄せられている。

本町は瀬戸内海に浮かぶ小さい離島の町で、大きな市との合併についてはメリットは考えられないところから、単独の道を選択して頑張っております。

厳しい状況の中で小さい離島の町が生き残り、維持・発展を図るため豊島廃棄物等中間処理を受け入れたいし、それを契機に国からエコタウン事業の承認をいただき、循環型社会構築の先進地として、社会に貢献しながら町の活性化を図ろうと「環境の島」をテーマに取り組んでおります。

一方、ベネッセコーポレーションを誘致し、健康的で文化的なリゾートの開発を進め、家プロジェクトや地中美術館等、「アートの島」をテーマに現在では日本のみならず世界から多くの見学者に来ていただいております。

交流人口の増加により、車も増加し、歩道の無い道路で生活上・通学・バリアフリー化の遅れなど非常に危険な状況になっている。

また、大型観光バスなどには幅員がなく、また、町内一周も出来ないような状況で、その対策が必要不可欠となっている。

国の観光立国施策のうえからも、瀬戸内海の観光の振興また交流人口の増加が期待できる中、道路の整備は急務となっております。

このような中、昨年末「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、一般財源化を前提とした道路特定財源全体の見直しについては、平成20年の通常国会において所要の法改正が行うこととされている。

しかしながら、地方の実情の把握を的確に行い、道路特定財源の取り扱いについては、制度の趣旨を十分に踏まえ、道路整備のための財源として確保し、地方における道路整備財源を充実するよう強く要望するとともに、中期計画において地方の意思が十分反映される計画となるよう併せて要望いたします。